

船舶事故調査報告書

平成24年12月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

| | |
|--|--|
| 事故種類 | 浸水 |
| 発生日時 | 平成24年1月4日（水） 12時06分ごろ |
| 発生場所 | 三重県尾鷲市三木埼西南西方沖 三木埼灯台から真方位241° 1,950m付近 （概位 北緯33° 57.9′ 東経136° 15.1′） |
| 事故調査の経過 | 平成24年4月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | モーターボート さくら丸、5トン未満 232-10762三重、個人所有 2.88m (Lr) × 1.32m × 0.42m、FRP ガソリン機関、3.68kW、昭和59年8月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 46歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成16年6月18日 免許証交付日 平成21年6月4日 （平成26年6月17日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船外機濡損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、三木埼南方沖で釣りを行っているうち、風が強くなってきたので、釣りをやめて友人の船と共に尾鷲市梶賀漁港 ^{かしか} に向けて帰航中、三木埼西南西方沖で友人の船が故障して止まったので、機関を中立にし、漂泊して待っていたところ、平成24年1月4日12時06分ごろ、右舷方から波を受けて浸水したので、船長及び同乗者が左舷側に移動して浸水を防ごうとし、バランスを崩して落水した。 船長及び同乗者は、半分浸水した状態で浮かんでいる本船に自力で乗り込むことができず、本船と友人の船にそれぞれつかまって救助を待っていたところ、通り掛かった漁船に救助され、本船及び友人の船は、梶賀漁港までえい航された。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、波高 約1m |

| | |
|---|---|
| <p>その他の事項</p> | <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長及び同乗者は、甲板上に置いたクーラーボックスに腰を掛けていた。</p> <p>本事故発生場所付近には、岸からの反射波と沖からのうねりにより、波高約0.5～1.0mの三角波が生じていた。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、三木埼西南西方沖において、機関を中立にして漂泊中、右舷方からの三角波を受けたことから、浸水したものと考えられる。</p> <p>本船は、ふだんに帰航する針路より岸寄りを航行し、漂泊場所には三角波が発生していたものと考えられる。</p> <p>船長及び同乗者は、右舷方から三角波を受けて浸水したので左舷側に移動して浸水を防ごうとした際、バランスを崩して落水したものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、三木埼西南西方沖において、機関を中立にし、三角波が発生していた場所で漂泊中、右舷方からの三角波を受けたため、浸水したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三角波の発生する場所では、漂泊しないこと。 ・小型ボートに乗船中は、船体中央部で姿勢を低くして安定を保つこと。 |